

令和8年度錦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和8年度錦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,236千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205,141千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月 9日 提出

錦町長 森 本 完 一

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	134,520	3,803	138,323
	1 後期高齢者医療保険料	134,520	3,803	138,323
3	繰入金	60,061	433	60,494
	1 一般会計繰入金	60,061	433	60,494
	歳入合計	200,905	4,236	205,141

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	192,928	4,236	197,164
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	192,928	4,236	197,164
	歳 出 合 計	200,905	4,236	205,141

(空 頁)

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 192,928	千円 4,236	千円 197,164
歳 出 合 計	200,905	4,236	205,141

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円
			4,236
	0	0	0
	0	0	4,236

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 87,438	千円 2,471	千円 89,909
2 普通徴収保険料	47,082	1,332	48,414
計	134,520	3,803	138,323

3 款 繰入金

433千円

1 項 一般会計繰入金

433千円

2 保険基盤安定繰入金	58,409	433	58,842
計	60,061	433	60,494

節		説明
区分	金額	
1 特別徴収保険料	千円 2,471	千円
1 現年度分	1,332	

1 保険基盤安定 繰入金	433	

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 192,928	千円 4,236	千円 197,164	千円	千円	千円	千円 4,236
計	192,928	4,236	197,164	0	0	0	4,236

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	千円		千円
	4,236	733 被保険者保険料	4,236
		18 保険料負担金	3,803
		保険基盤安定負担金	433

後期高齢者医療特別会計